

三島市文化振興基本計画 概要版

創造力あふれる人とまち・みしま

(後期計画)



文化の種

子どもや日常生活で文化に親しむことが少なかった人々も、気軽に自然と文化に出会うことができる機会の創造【出会いの種まき】のための取組



文化の庭

文化の創造・交流の場として文化施設等の環境を整備することや、より多角的に文化活動を支援する仕組みをつくることによる、文化を育む環境の創造【育成の庭づくり】のための取組



文化の花

他分野との連携や広域での交流、地域の文化資源や歴史・風土を活かしたまちの魅力の創造【文化の開花と広がり】のための取組

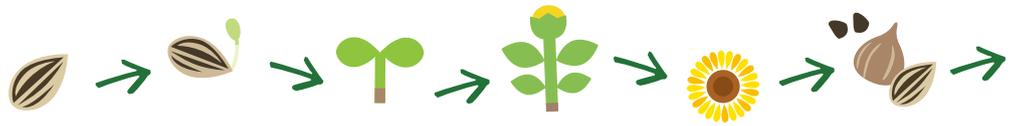
三島は、霊峰富士からの豊富な湧水に恵まれ、古くから伊豆における要衝として栄え、文化を育んできました。

文化は、人々の心を養い、人生に喜びや力、生活に潤いや豊かさを与えてくれます。また、人と人を結び付け、身近で多様性のあるものです。

伝統的な文化を守り継ぎ、新たな文化の創造に積極的に取り組むことで、個性的で魅力的な、誇りや愛着の持てるまちづくりへと発展する可能性があります。

私たち市民は、文化の種をまき、庭をつくり、花をさかすことによって、品格と活力のある「創造力あふれる人とまち・みしま」を目指します。

施策の体系



将来像

創造力あふれる人とまち・みしま

基本方針

目標

施策

1
文化の種をまこう

数値目標1・2

(1) 子どもに
出会いを贈る

(2) 暮らしの中に
きっかけを届ける

- ① デビュープログラムの充実
- ② 鑑賞・創作、体験・学習の充実

- ① 気軽に楽しめる機会の充実
- ② 情報の収集と提供の充実

2
文化の庭をつくろう

数値目標3

(1) 文化施設等を
ひらかれた場にする

(2) 文化活動の
支援を強化する

- ① 人が集う機能の創出
- ② 多様な人材の登用・育成の推進

- ① 文化活動への参加の促進
- ② 支援体制の強化

3
文化の花をさかそう

数値目標4

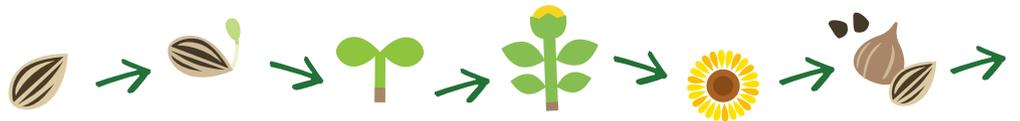
(1) まちの活力を高める

(2) まちの魅力を広める

- ① 連携の促進
- ② 広域交流の促進

- ① 文化資源の把握と活用
- ② 歴史や水と緑豊かな風土を活かした取組の推進

数値目標



	実績 平成 25 年	現状 令和 2 年	目標 令和 7 年
1 子どもの文化芸術体験の充実が重要と考える人の割合	41.1%	▶ 30.3%	▶ 40.0%
2 クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者数	—	▶ 3,437 人 (R1)	▶ 17,500 人 (R3~7の累計)
3 日常生活の中で文化が重要と考える人の割合	87.6%	▶ 90.8%	▶ 91.0%
4 三島の文化的環境に満足している人の割合	36.7%	▶ 44.7%	▶ 53.0%

計画の策定にあたって



三島市文化振興基本計画は、平成 26年(2014年) 6月に制定された、「三島市文化振興基本条例」第9条に基づき、文化振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同条例に定められた基本理念を踏まえ、基本的施策を具体化するものです。

同計画は、まちづくりの最上位計画である三島市総合計画に掲げられた将来都市像を、文化の面から実現するために策定します。

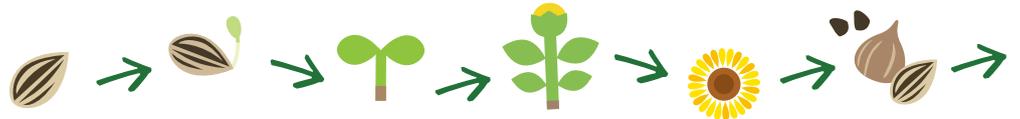
計画期間は平成 28 年度(2016 年度)～令和 7年度(2025 年度)の10年間となり、計画期間の中間年次である令和 2年度(2020年度)に見直しを行いました。

この計画における文化の捉え方

本計画における文化とは、三島市文化振興基本条例に示されているように、「人間の活動により生み出されるものであって、芸術、芸能、生活文化をはじめ、文化財、景観等を含む人間及び人間の生活に関わる総体」のことを意味しています。また、文化芸術基本法に例示されているものを基本とし、学術等も含めて広く捉えるものとします。

文化

推進体制



文化を創造し、継承し、発信することで、文化活動の中核を担い、文化によるまちづくりに主体的に関わります。

地域で行われる文化活動に対し、様々な形での参加・支援を推進します。

文化団体等が活動や発表する場、市民が集い文化に関する情報交換や交流をする場として、環境整備をします。市民が上質で多彩な文化に触れられるよう様々な文化事業を企画制作し、鑑賞や体験する機会を充実します。



文化を鑑賞・体験したり、創造・発表したりするなど、ひとりひとりが文化活動の担い手となり、文化によるまちづくりを推進していきます。地域の祭りなどに参加し、地域で受け継がれてきた有形・無形の伝統的な文化を継承します。

文化活動の継続・発展、積極的な発表、人材の育成、組織体制の強化などに取り組みます。他の団体等との交流により、文化活動を充実し、参加者や支援者を増やします。

地域の伝統文化に触れる機会、優れた芸術を鑑賞する機会、芸術家と触れ合う機会の創出など、子ども達が文化に親しむ環境づくりに取り組みます。

企業等の民間の活力を生かしながら、市民の文化活動が活発化するよう支援体制や環境を整えます。

重点プロジェクト



み しまの文化応援プロジェクト

市民が自主的、主体的、自発的に行なう文化活動や文化交流が盛んとなるよう啓発・支援する仕組みを構築します。

- 文化資源、文化イベント等の情報発信に資する活動を支援します。
- 芸術家等の活動や市民の自主的な文化活動を支援するため、活動機会の創出や新たな制度やネットワークの構築をします。
- 東京オリンピック・パラリンピック等を契機として、国内外との交流を促進する機運の醸成を後押しします。



- 市内文化活動に関する“よろず相談受付”の開設 など

市 民文化会館を楽しむプロジェクト

リニューアルされた市民文化会館で、誰もが日常的に楽しむことのできるような催しを開催するほか、市民に開放された施設サービスを提供します。

- 県東部屈指の文化施設として、魅力あるコンサートや演劇などを積極的に開催します。
- 市民ロビーや屋外広場を多彩に活用して、市民に開放された空間として活用します。
- 市民が安心して利用できる場として、適切に管理運営します。



- 市民ロビーや屋外広場利用の仕組みづくり など

ま ちの未来を創る人材育成プロジェクト

学校や地域等と連携して、子どもたちの創造性や想像力、コミュニケーション能力を育むクリエイティブ教育を行い、将来、地域をはじめ国内外で活躍する人材を育成します。

- 芸術家やクリエイターと市民が協働して、義務教育期の子どもを対象としたクリエイティブ教育を実施します。
- クリエイティブ教育の展開を通して、芸術家やクリエイターと協働する教師や市民の創造性を刺激し結びつきを強めることで、市民同士のネットワーク形成や関係機関等の連携を促進し、新たな市民の文化活動を誘引します。
- 芸術家やクリエイターとの協働事業は教育現場のほか、福祉施設等への展開を目指します。



- 芸術を活用したユニークな授業の実施 など